

非行防止や犯罪予防を呼びかけ
社会を明るくする運動を実施

本庁健康増進課 ☎ (56) 2224
総合支所保健福祉課 ☎ (58) 7071

一町内の4ヵ所で街頭啓発運動を行いました。

7月1日、「第58回社会を明るくする運動」街頭啓発活動が行われました。

この運動は犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的とした全国的な運動で、当日々、町内保護司、更正保護女性会の方々をはじめ、社会福祉協議会関係、人権擁護委員関係の各団体、町内駐在所警察官、学校関係者(PTA関係者含む)、役場など、多くの方々の協力を得て、町内4ヵ所(千頭駅前・本川根中校門前・中川根中校門前・川根高校校門前)で展開されました。

朝7時から始まった街頭啓発では、登校する各学校の生徒たちや町民の皆さんにリーフレットや啓発用グッズなどを配布。また、国道付近にのぼり旗を立て、非行防止や犯罪予防について熱心に呼びかけを行いました。



ボランティアを募集しています

「好きなときに」「好きな時間だけ」「気軽に楽しく」ご活躍ください。
・お掃除が得意な人は、お掃除を!
・縫い物が得意な人は、縫い物や小物づくりを!
・おしゃべりが得意な人は、楽しい「おしゃべりタイム」を!
※個人、団体は問いません。

6月23日、本庁応接室において、自衛官募集相談員の連名委嘱式が行われました。自衛官相談員は自衛官募集や広報を町内においてPRしていただきている方で、1期2年間を任期として活動をされています。

今回、梅高の鈴木一喜さんが推薦され、自衛隊静岡地方協力本部長及び川根本町長の連名で委嘱状が交付されました。

鈴木さんは今後2年間にわたって、自衛隊・自衛官

募集の普及活動に努めてくださいます。よろしくお願ひします。

6月23日、本庁応接室において、自衛官募集相談員の連名委嘱式が行われました。

自衛官相談員は自衛官募集や広報を町内においてP

Rしていただきている方で、1期2年間を任期として活動をされています。

今回、梅高の鈴木一喜さ

んが推薦され、自衛隊静岡地方協力本部長及び川根本町長の連名で委嘱状が交付されました。

鈴木さんは今後2年間にわたり、自衛隊・自衛官



本庁総務課消防防災係

電話 (56) 22220

自衛官募集相談員
鈴木一喜さん(梅高)に委嘱されました

自衛官募集のPR活動を

夏休みシーズンです

交通マナーを守り、
楽しい夏を過ごしましょう

夏になり、海や山へ出かける機会が増えてきます。こんな時こそ、交通マナーを守って、楽しい夏の思い出にしましょう。

公園付近など夏休みを控えてお子さんが外で遊ぶ機会が増えてきます。特に遊び場付近での車の走行には気をつけて。

横断歩道付近など横断歩道付近では横断者に対する「思いやりパッシング」を行いましょう。

75歳以上のドライバーは高齢者運転標識(もみじマーク)を表示しましょう。また、もみじマーク表示車両に対しても、思いやり、いたわり運転をしましょう。

全席シートベルト着用すべての座席でシートベルトを着用しましょう。

歩行者は反射材着用を歩行者は夜間や夕方に出歩くときは反射材などをつけて、自動車などに自分の存在を気づかせましょう。

本庁総務課消防防災係電話 (56) 22220



平成20年9月1日(月)から本庁
町民課の窓口で、パスポートの申請
や受け取りができるようになります。
(総合支所住民課窓口では、お取り扱
いできません)

なお、県の中部・西部・北遠の各
旅券センターも引き続き利用するこ
とができます。詳しくは、本庁町民
課、または県旅券センターにお問い合わせください。

平成20年9月1日(月)から本庁
町民課の窓口で、パスポートの申請
や受け取りができるようになります。
(総合支所住民課窓口では、お取り扱
いできません)

なお、県の中部・西部・北遠の各
旅券センターも引き続き利用するこ
とができます。詳しくは、本庁町民
課、または県旅券センターにお問い合わせください。

8月29日までに申請した旅券の取り扱い
申請日から起算して6日目以降(土
日、祝日など休日及び年末年始を除く)
午前8時15分~午後5時15分

8月29日までに申請した旅券の取り扱い
申請日から起算して6日目以降(土
日、祝日など休日及び年末年始を除く)
午前8時15分~午後5時15分



富士山静岡空港 2009年3月開港
Mt.Fuji Shizuoka Airport

どんな小さな仕事でもお気軽にご相談ください!

小林建設有限会社

川根本町下長尾336

TEL: 56-0161

9月1日から本庁町民課の窓口で

パスポートの申請や受け取りができるようになります

○

査証欄の増補申請

申請日から起算して6日目以降(土
日、祝日など休日及び年末年始を除く)

申請した旅券センターでの受け取り
りとなります。
①中部・西部・北遠の県旅券センター
で申請した方は、9月1日以降も
申請した旅券センターでの受け取
りとなります。
②8月29日で旅券窓口が閉鎖となる
賀茂・熱海・東部・富士・藤枝・中
遠の県旅券センターで申請した方は、
9月1日以降は、住民登録のある市
町の旅券窓口での受け取りとなりま
す。
③9月1日以降の緊急発給など
月1日以降であって、緊急発給(海
外における親族などの病気や事故な
どで緊急にパスポートが必要になっ
た場合)や執行猶予中の方で、パス
ポートの申請が必要になった場合な
どは、県中部旅券センターでの取り扱
いとなります。

問い合わせ
本庁町民課窓口
電話 (56) 22222
藤枝旅券センター
電話 054 (644) 9103
中部県民生活センター
電話 054 (289) 6620